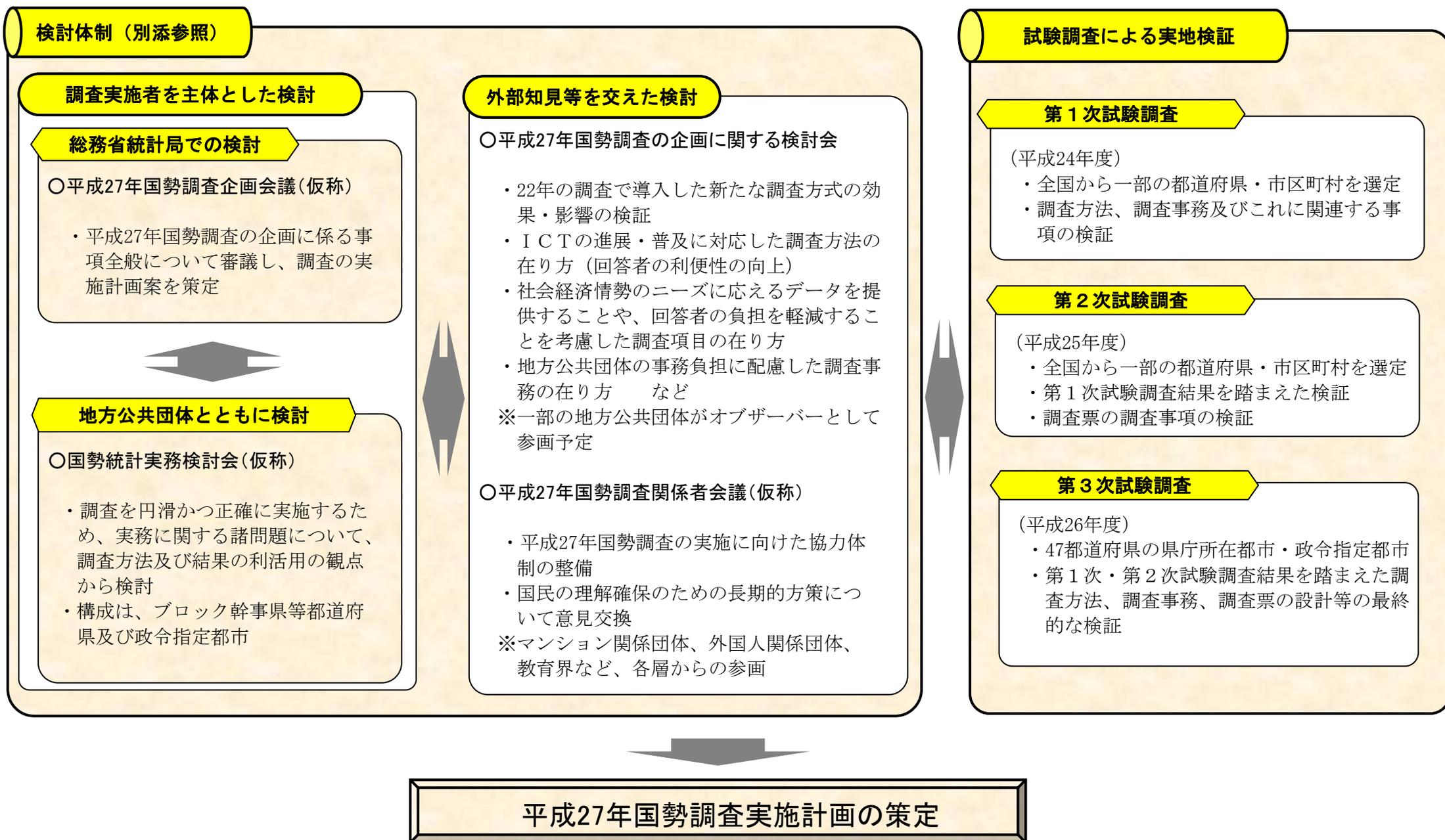


# 平成27年国勢調査の実施に向けた検討体制(案)



## 体制一覧

## 1 調査実施者を主体とした体制（案）

	平成 27 年国勢調査企画会議（仮称）	国勢統計実務検討会（仮称）
構成員	総務省統計局及び独立行政法人統計センターの関係職員 など	一部の都道府県及び政令指定都市の統計主管課長並びに総務省統計局国勢統計課の関係職員 など
目的	平成 27 年国勢調査の企画に係る事項全般について審議し、同調査の実施計画を策定するため、開催する。	調査の実務に関する諸問題について、調査方法及び結果利用の観点から検討を行うことを目的として、開催する。
検討事項	①調査方法 ②調査項目 ③調査実施事務 ④調査環境整備 ⑤結果の集計・提供	①調査方法及び調査事務について ②調査の実施体制の整備について ③調査員及び指導員について ④個人情報の保護について ⑤調査環境の整備及び調査協力の確保について ⑥結果提供について

## 2 外部知見者や関係団体を主体とした体制（案）

	平成 27 年国勢調査の企画に関する検討会	平成 27 年国勢調査関係者会議（仮称）
構成員	有識者、一部の都道府県・市区町村の職員及び総務省統計局の関係職員 など	各種関係団体及び総務省統計局の関係職員 など
目的	平成 27 年国勢調査の企画に資する具体的かつ専門的な検討を行うことを目的として、開催する。	調査を円滑かつ正確に実施できる体制の整備を図るとともに、調査への各般の理解と協力を得ることを目的として、開催する。
検討事項	①試験調査の企画及び結果の検証 ②本調査の調査方法等の企画 ③国民の理解・協力の確保	—